

# ひろしま県議会だより

発行/広島県議会 編集/広島県議会広報委員会

年4回発行

## 第24号

平成23(2011)年7月



## 6月定例会

- 総額49億1,900万円の補正予算を可決
- 「広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例」を可決
- 「正木篤議員の辞職勧告に関する決議」を可決

第2音戸大橋(仮称)の架設風景(呉市) 音戸大橋の北側に架設中のアーチ橋(橋長492m)。重さ約3,500tの中央径間部は、呉市内の工場で組み立てを行い、大型海上クレーン船で現地へ輸送。慢性的な交通渋滞を解消するため県が整備を進める「警固屋音戸バイパス」の一部として平成25年春の供用開始予定。

### 議決の状況等

平成23年度補正予算	可決	一般会計1件
条例案	可決	広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例、広島県広島ヘリポート条例など9件
人事案件	否決	広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例案2件
その他の議案	同意	広島県副知事の選任の同意についてなど3件
意見書案	可決	工事請負契約(広島県総合行政通信網(地上系)再編整備工事)の締結についてなど2件
決議案	可決	大規模災害対策等の充実強化を求める意見書など3件
	可決	正木篤議員の辞職勧告に関する決議

### 議決された主な議案

#### 【議員提案によるもの】

##### 広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例を可決

厳しい財政状況等を総合的に勘案し、県議会議員の議員報酬を減額する特例措置を行うための条例案を可決しました。平成23年8月から4年間、議長については7.5%、副議長及び議員については5%の議員報酬の減額措置が実施されます。

#### 【知事提案によるもの】

##### 平成23年度広島県補正予算を可決

東日本大震災に伴う被災者支援や、大震災を踏まえた県内の緊急防災対策等のほか、国の経済対策を活用して、さらなる「緊急経済・雇用対策」を実施するため、総額49億1,900万円の補正予算を可決しました。

東日本大震災関係では、このほか、平成22年度予算の予備費を用いて、被災地への職員等の派遣、義援金・見舞金(知事・県議会)の贈呈などを行いました。

##### 広島県広島ヘリポート条例を可決

県民の安全確保と利便性の向上を図るため、広島西飛行場の廃止後の跡地に、災害時等の航空運送を行う広島ヘリポートを設置する条例案を可決しました。

##### 東日本大震災関係(29億6,200万円)

災害ボランティア派遣等の支援、県営住宅の提供など被災者受入支援、かき養殖業の再生など被災地復興支援、県立学校施設等の耐震化、中小企業者に対する融資制度の創設 など

##### 緊急経済・雇用対策関係(13億5,400万円)

緊急雇用対策基金事業の実施、市町の雇用対策関連事業への支援 など

##### その他

次代を担う子ども・子育て支援、かき小町(三倍体力カキ)販売強化・増産対策、広島西飛行場のヘリポート化推進 など

#### 正木篤議員の辞職勧告に関する決議

正木篤議員は、平成23年6月1日、公安委員会の運転免許を受けないで、普通乗用自動車を運転していたことにより、道路交通法違反容疑で現行犯逮捕され、翌日、同容疑で送検された。

さらに、平成23年5月24日にも同様に、公安委員会の運転免許を受けないで、普通乗用自動車を運転していたとして、平成23年6月17日に追送検された。

このことは、県民の負託を受け、また県民の範となるべき県議会議員としての自覚に欠ける恥ずべき行為であるとともに、広島県議会の名誉と権威を傷つけ、県議会に対する県民の信頼を著しく失墜させるものであり、正木篤議員の道義的、政治的責任は極めて重いと断ぜざるを得ない。

よって、本県議会として、正木篤議員に対して、自らの意思と責任により県議会議員の職を辞することを勧告する。

## 六月定例会の概要

広島県議会は、六月定例会を六月二十四日から七月五日までの十二日間の会期で開きました。今回の定例会では、「平成二十三年年度広島県一般会計補正予算」や、「広島県広島ヘリポート条例」などの知事提出議案のほか、議員提案による、「広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例」、「大規模災害対策等の充実強化を求める意見書」などの議案について審議を行い、十九議案について原案のとおり可決しました。本会議においては、東日本大震災を

踏まえた防災対策やエネルギー対策、観光振興、教育の充実、中山間地域対策などの県行財政上の諸課題について、六人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会においては、付託された議案などについて審査・調査を行いました。定例会初日には、「正木篤議員の辞職勧告に関する決議案」が提出され、全会一致で可決されたほか、最終日には、六つの特別委員会を設置し、委員の選任などを行いました。

### 六月定例会日程(平成23年6月24日~7月5日)

6月24日	本会議[開会、提案理由説明など]
6月27日	全員委員会[提案事項の説明など]
6月29日~30日	本会議[一般質問など]
7月1日	各常任委員会
7月5日	本会議 [委員長報告、議案の採決など、閉会]



# 特別委員会の設置について

最終日の本会議において、行政刷新・分権改革推進特別委員会をはじめ6つの特別委員会が設置されるとともに、委員長、副委員長及び委員が選任されました。

## 行政刷新・分権改革推進特別委員会 (11人)

- 調査事件 -  
行財政改革・分権改革の推進に関する調査の件  
総合特区の推進に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	宮 政利	副委員長	野村常雄	委員	福知基弘
委員	佐藤一直	委員	井原 修	委員	沖井 純
委員	安木和男	委員	門田峻徳	委員	岡崎哲夫
委員	平 浩介	委員	蒲原敏博		

## 地域生活確保対策特別委員会 (11人)

- 調査事件 -  
中山間地域における産業活性化及び生活支援対策に関する調査の件  
地域医療体制の確保・強化対策及び地域ケア体制の整備に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	安井裕典	副委員長	内田 務	委員	瀧本 実
委員	宮崎康則	委員	狭戸尾 浩	委員	岩下智伸
委員	栗原俊二	委員	児玉 浩	委員	下原康充
委員	砂原克規	委員	平田修己		

## 観光振興・交流基盤整備対策特別委員会 (11人)

- 調査事件 -  
「瀬戸内 海の道構想」の推進に関する調査の件  
交流基盤整備の推進に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	高橋雅洋	副委員長	日下美香	委員	伊藤真由美
委員	下森宏昭	委員	森川家忠	委員	山下智之
委員	佐々木弘司	委員	犬童英徳	委員	宇田 伸
委員	檜山俊宏	委員	奥原信也		

## 人づくり強化・国際貢献対策特別委員会 (10人)

- 調査事件 -  
優秀な人材の県内定着対策及び国内外から人材が集まる県づくりに関する調査の件  
国際平和拠点ひろしま構想等の策定に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	天満祥典	副委員長	窪田泰久	委員	三好良治
委員	桑木良典	委員	吉井清介	委員	東 保幸
委員	松岡宏道	委員	中本隆志	委員	田辺直史
委員	松浦幸男				

## 産業活性化対策特別委員会 (10人)

- 調査事件 -  
次世代産業の育成及び海外ビジネス展開の促進に関する調査の件  
6次産業化、農水産物海外販路拡大等による農林水産物の販売力強化対策に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	山木靖雄	副委員長	金口 巖	委員	山下真澄
委員	河井案里	委員	緒方直之	委員	田川寿一
委員	小林秀矩	委員	富永健三	委員	石橋良三
委員	渡壁正徳				

## 防災・治安対策特別委員会 (10人)

- 調査事件 -  
広島県地域防災計画の見直し及び防災インフラ整備等に関する調査の件  
「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランの推進に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	坪川禮巳	副委員長	高木昭夫	委員	尾熊良一
委員	西村克典	委員	高山博州	委員	中原好治
委員	辻 恒雄	委員	山崎正博	委員	城戸常太
委員	間所 了				

# 県議会の組織について

県議会は、執行機関である知事に対して、対等な立場にある議決機関であり、互いにけん制、協力して県政の運営を行っています。県議会は、議長と副議長が会議の運営や秩序の維持にあたっています。



① 本会議とは  
全議員で構成する会議のことで、すべての議案に対する議会の最終的な意思を決定します。  
なお、会議は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ開会されません。

② 議会運営委員会とは  
議会の円滑な運営を図るため、議会内各会派間の連絡調整を行います。

③ 常任委員会とは  
議会開会中に本会議に提出された議案などを、専門的に審査・調査します。  
県の仕事を部局ごとに分けて、6つの委員会が置かれ、議員は必ずいずれかの委員会に所属しています。  
なお、本県では、議会閉会中においても、月1回程度、担当する行政施策の審査・調査を行っています。

④ 特別委員会とは  
特定の事項を審査・調査するため、必要に応じて本会議の議決によって設置されます。  
また、2月定例会では、予算関係を集中審査するため、予算特別委員会が、9月定例会では、決算関係を集中審査するため、決算特別委員会が設置されます。

総務委員会

【付託議案の審査結果】  
補正予算一件  
条例案二件  
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

国の経済対策を活用した各種基金事業については、財源の使い切り意識を持たず、必要に応じて実施する必要がある。

広島市中区中町東有地信託事業の債務縮小のため、信託銀行に強く経営改善を求め、県もその対策に積極的に取り組む必要がある。

本県では、東日本大震災の被災地へ多くの職員を派遣しており、その経験等を蓄積し、今後の本県の震災対策に生かす必要がある。

【その他】P D C Aサイクルの導入など

生活福祉保健委員会

【付託議案の審査結果】  
補正予算一件、条例案三件  
その他の議決案件二件  
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

いわゆる「災害弱者」が入所する社会福祉施設や災害時に被災者が集中する医療施設についても、積極的に耐震化を進める必要がある。

「小学校まるごと集団疎開支援プロジェクト」の利用に向けたP Rや消防車両の提供など、被災地への協力を継続する必要がある。

ハザードマップや避難マニュアルの作成など、市町に対する助言を積極的にを行い、市町の警戒避難体制の確立を支援する必要がある。

【その他】広島県立美術館における民間ノウハウの活用など

農林水産委員会

【付託議案の審査結果】  
補正予算一件  
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

高病原性鳥インフルエンザについては、引き続き、農家の発生予防対策等の万全の防疫体制を図る必要がある。

東日本大震災の被災地のかき養殖業の再生支援等については、現地のニーズの変化に応じて、有効かつ適切に実施する必要がある。

広島県農林振興センターの森林整備事業については、外部評価等を取り入れるなど、早急に経営改善案を示し、議論を行う必要がある。

【その他】二〇二〇広島県農林水産業チャレンジプランの推進など

建設委員会

【付託議案の審査結果】  
補正予算一件  
条例案四件  
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

県内経済を下支えし、県民の安全・安心を守る公共事業については、限られた財源を有効に活用し、事業量確保に努める必要がある。

広島港や福山港について、今後の利用促進が期待されるため、このたびの民営化により、物流基盤のさらなる充実・強化を図る必要がある。

「広島県道路整備計画二〇一〇」の策定では、財政状況を踏まえた厳しい事業判断が予想されるため、地元への十分な説明が必要である。

【その他】広島へレポート使用料の適正な設定など

文教委員会

【付託議案の審査結果】  
補正予算一件  
条例案一件  
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

県立学校の耐震化工事について、短期間に多数実施することから、実施業者の確保や工事管理、完了検査等を適切に行う必要がある。

小中学校の耐震化についても、早期に完了するよう、市町に対し、県の方針への理解を十分に促す必要がある。

県立高等学校の再編整備については、過疎対策や地域振興という観点も踏まえ、県全体として慎重に検討を進める必要がある。

【その他】高等学校における定員内不合格など

警察・商工労働委員会

【付託議案の審査結果】  
補正予算一件  
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

スクールサポーターについては、きめ細かなサポート体制の確保や、非行初期段階の少年への指導等に一層取り組む必要がある。

東日本大震災により被害を受けている中小企業への資金支援に当たっては、個々の資金需要に応じて、柔軟に対応する必要がある。

県の試験研究機関の技術を活用する際、販路開拓や資金繰り等の課題があるため、企業の事業化が円滑に進むよう取り組む必要がある。

【その他】ひろしまイノベーション推進機構の体制など

インターネット中継

今日の県議会の本会議では何が話し合われたのかな?

ホームページのインターネット中継で見られるんだよ。

今日のだけでもなくて、少し前のものまであるのよ。

今度は、議場に行ってみようよ。

お知らせ

- 本会議場の団体見学**  
本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。  
午前9時～11時半、午後1時～5時  
(土・日、祝日等を除く)
- 本会議の傍聴**  
本会議の傍聴ができます。  
本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。  
受付/午前9時～  
先着順に50名まで
- 委員会のモニター視聴**  
委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。  
受付/委員会開催の1時間前～  
定員36名(希望者多数の場合抽選)
- 本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。
- 点字・音声版のお知らせ**  
視覚障害者の方へ「点字版」と「音声版(テープ版・デジター版)」を発行しています。ご希望の方は県議会事務局政策調査課までご連絡ください。

表彰

在職25年以上の功績を称え、次の議員が表彰されました。

永年在職議員表彰受章者  
平 浩介 福山市/自民会議

可決された意見書

7月5日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

大規模災害対策等の充実強化を求める意見書

震災復興に向け、新たな地震・津波対策等の総合的な復興ビジョンの策定と、広範囲に及ぶ大規模災害対策として、防災体制の整備方針の作成や国による調整機能体制の確立などを求めました。

「協同出資・協同経営で働く協同組合法(仮称)」の制定を求める意見書

経済の活性化、未就労の若者、障害者や高齢者などがみずから就労の機会をつくり出し、新たな生きがい創出につながるものとして、法の制定を求めました。

行政書士への行政不服申立手続の代理権付与に関する意見書

国民の利便性の向上につながるものとして、実体法に精通した行政書士に行政不服審査法に基づく行政不服申立手続の代理権を付与するよう求めました。

議会改革推進委員会について

広島県議会では、昨年12月に制定した広島県議会基本条例に基づいて「議会改革推進委員会」を設置し、議会改革に取り組んでいます。

このたび、この委員会の委員を選任しました。3つのワーキンググループを設け、調査・検討を行うこととしています。

【主な検討項目】  
・開かれた議会の推進 ・監視機能の充実 ・政策立案機能の充実 など

【議会改革推進委員会】  
委員長 平田 修己 委員 中本 隆志 委員 岡崎 哲夫  
委員 田辺 直史 委員 渡壁 正徳

【ワーキンググループ】  
・政務調査費等検討部会 ・議会運営検討部会 ・議会基本条例推進部会

第19回議会改革推進委員会の模様(7月1日開催)

ひろしま県議会ダイジェスト

議会広報テレビ番組

6月、9月、12月、2月の各定例会後に、30分のテレビ番組として、定例会における一般(代表)質問の模様などについて、コメンテーターや記者による解説を交えながら、わかりやすくお伝えしています。

放送終了後は、県議会ホームページで、最新の「ひろしま県議会ダイジェスト」をご覧いただけますので、ご利用ください。

【今年度の放送スケジュール】  
放送局: 広島テレビ 放送日時(9月以降については、放送予定日時):

6月定例会	平成23年 7月 9日(土)午前9時30分～	県議会ホームページで配信
9月定例会	平成23年10月15日(土)午前9時30分～	放送日は、各定例会の日程により、変更となる可能性があります。
12月定例会	平成23年12月24日(土)午前9時30分～	
2月定例会	平成24年 3月17日(土)午前9時30分～	

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。

ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

〒730-8509 広島市中区基町10-52  
広島県議会事務局 政策調査課  
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600

インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。  
テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。  
会議録の閲覧と検索...本会議と委員会の会議録が登録されています。  
ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索